

建築物省エネ法関係認定手数料(令和5年3月22日以降)

① 法第34条第1項(性能向上計画認定)

		計算方法	建物種別	床面積	適合証添付あり 認定手数料(円)	適合証添付なし 認定手数料(円)			
ア	(ア)	a	非住宅	(a) 標準入力法 主要室入力法	300㎡未満	10,000	224,000		
				(b)	300㎡以上500㎡以内	16,000	276,000		
		b		モデル建物法	(a)	300㎡未満	10,000	86,000	
					(b)	300㎡以上500㎡以内	16,000	108,000	
		c		誘導標準計算基準	共同住宅等	(a)	300㎡未満	10,000	67,000
						(b)	300㎡以上500㎡以内	20,000	114,000
	d		誘導仕様基準	(a)		300㎡未満	10,000	32,000	
				(b)		300㎡以上500㎡以内	20,000	56,000	
	(イ)	a	一戸建ての住宅	(a) 誘導標準計算基準		200㎡未満	5,000	34,000	
				(b)		200㎡以上	5,000	37,000	
		b		誘導仕様基準	(a)	200㎡未満	5,000	18,000	
					(b)	200㎡以上	5,000	19,000	
			複合建築物	住棟部分(共同住宅等の住戸部分と共用部分)と非住宅部分のそれぞれの面積に応じた手数料の合算					
イ	他の建築物に係る事項を計画に記載する場合			申請建築物と他の建築物(上記申請建築物と同じ区分)の手数料の合算 ※1棟ごとに計算し合算					

② 法第36条第1項(性能向上計画の変更の認定)

		計算方法	建物種別	床面積	適合証添付あり 認定手数料(円)	適合証添付なし 認定手数料(円)			
ア	(ア)	a	非住宅	(a) 標準入力法 主要室入力法	300㎡未満	10,000	224,000		
				(b)	300㎡以上500㎡以内	16,000	276,000		
		b		モデル建物法	(a)	300㎡未満	10,000	86,000	
					(b)	300㎡以上500㎡以内	16,000	108,000	
		c		誘導標準計算基準	共同住宅等	(a)	300㎡未満	10,000	67,000
						(b)	300㎡以上500㎡以内	20,000	114,000
	d		誘導仕様基準	(a)		300㎡未満	10,000	32,000	
				(b)		300㎡以上500㎡以内	20,000	56,000	
	(イ)	a	一戸建ての住宅	(a) 誘導標準計算基準		200㎡未満	3,000	17,000	
				(b)		200㎡以上	3,000	19,000	
		b		誘導仕様基準	(a)	200㎡未満	3,000	9,000	
					(b)	200㎡以上	3,000	10,000	
イ	計画記載建築物以外の建築物を計画に追加する場合			表①「ア」と同額 ※1棟ごとに計算し合算					
ウ	計画記載建築物について変更し、計画記載建築物以外の建築物を計画に追加する場合			表②「ア」と「イ」の手数料の合算 ※1棟ごとに計算し合算					

※床面積については、「床面積の増に係る部分の面積」+「変更に係る部分の床面積×1/2の面積」としてください。

③ 建築物省エネ法の認定と確認申請との併用

	計算方法	建物種別	床面積	適合証添付あり	適合証添付なし
				認定手数料(円)	認定手数料(円)
確認申請手数料+構造計算適合性判定手数料+①(又は②)					

④ 法第41条第1項(適合表示認定)

	種別	建物種別	床面積	適合証添付あり	適合証添付なし		
				認定手数料(円)	認定手数料(円)		
ア	(ア)	標準入力法 主要室入力法	非住宅	300㎡未満	10,000	224,000	
				300㎡以上500㎡以内	16,000	276,000	
	(イ)	モデル建物法	非住宅	300㎡未満	10,000	86,000	
				300㎡以上500㎡以内	16,000	108,000	
	ア	(ウ)	性能基準	共同住宅等	300㎡未満	10,000	67,000
					300㎡以上500㎡以内	20,000	114,000
		(エ)	フロア入力法		300㎡未満	10,000	32,000
					300㎡以上500㎡以内	20,000	56,000
		(オ)	仕様基準		300㎡未満	10,000	32,000
					300㎡以上500㎡以内	20,000	56,000
	イ	性能基準	一戸建ての住宅	200㎡未満	5,000	34,000	
				200㎡以上	5,000	37,000	
ウ	モデル住宅法	200㎡未満		5,000	18,000		
		200㎡以上		5,000	19,000		
エ	仕様基準	200㎡未満		5,000	18,000		
		200㎡以上		5,000	19,000		
複合建築物				住棟部分(共同住宅等の住戸部分と共用部分)と非住宅部分のそれぞれの面積に応じた手数料の合算			

※①～④の共同住宅等や複合建築物において、住宅の共用部分を評価しない場合は、面積を除くことができます。